

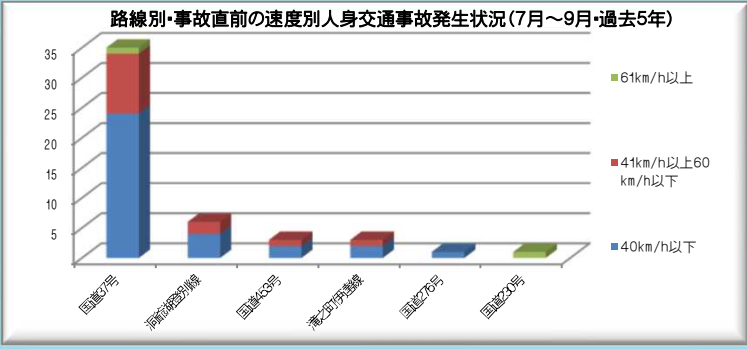
速度取締指針

伊達警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道37号	10時～12時 16時～18時	郊外	指定速度(50km/h)
国道453号	8時～10時 14時～16時	郊外	指定速度(50km/h)

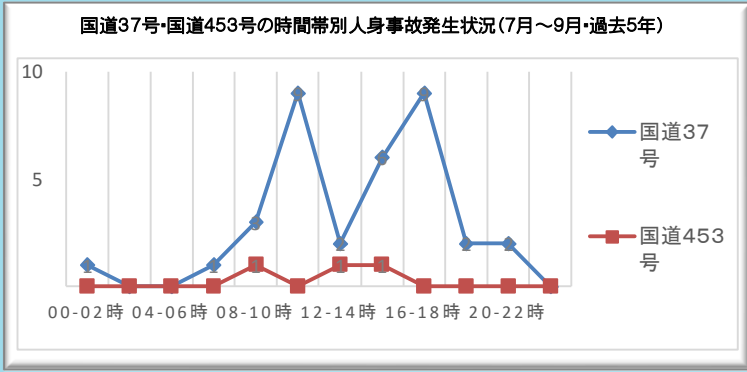
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

伊達警察署管内の交通事故実態等



過去5年の人身事故の発生状況を路線別に比較すると、国道37号での発生が最も多く、次いで道道洞爺湖別線、国道453号、道道滝の町伊達線の順に発生している。

事故直前の車両速度が61km/h以上であった人身事故はいずれも国道上で発生している。



国道37号では、10時～12時、16時～18時の時間帯での交通事故の発生が最も多く、発生した交通事故の多くは日中又は夕暮れの時間帯に発生している。

国道453号では、8時～10時、12時～16時の時間帯に交通事故が発生している。

国道453号は事故多発路線ではないが、片側一車線で大型車両も行き交う交通量が多い路線で、今後、重大事故が発生する可能性が高いことから重点路線に指定する。

道路交通環境

- ◆ 国道37号は主要国道であることから、交通量が多く、一般車両のみならず大型車両の交通量も多い。
- ◆ 国道453号は伊達警察署管内と各市町村を結ぶ通過拠点であり、大型車両の交通量が多く、車両の実勢速度が速い。

取締り要望

- ◆ 一般市民や車両運転手から、速度違反の指導取締りの要望が多数寄せられている。

～令和5年4月1日から同年6月30日までの人身事故発生状況～
 期間中の人身事故は伊達市10件、洞爺湖町1件、壮瞥町1件の計12件発生し、前年比増となった。
 事故態様は、追突事故が最も多く、車両追い越し時の衝突事故や信号無視による衝突事故も発生している。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、シートベルト違反、市街地における交差点違反取締りを強化